

第1章

ひらつか健康・食育プラン21

策定の趣旨

第1章 ひらつか健康・食育プラン21 策定の趣旨

1 計画策定の背景

社会の動向として、高齢化及び人口減少が進んでおり、令和22年（2040年）ごろには、高齢人口がピークを迎える一方で、現役世代（生産年齢人口：15～64歳）の急激な減少が予測されています。疾病構造としては、主要な疾病は感染性疾患から非感染性疾患に移行し、生活習慣病（がん、虚血性心疾患、脳血管疾患、高血圧症、糖尿病等）の割合が増加しています。このような中で、社会の活力を維持・向上していくためにも、健康寿命の延伸を図っていくことが強く求められています。また、平成27年（2015年）には、国連総会で持続可能な開発目標（SDGs）が定められ、保健分野においても「すべての人に健康と福祉を」が目標として設定され、取組の推進が行われています。

国では、令和3年（2021年）3月に策定された第4次食育推進基本計画において、「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」、「持続可能な食を支える食育の推進」、「『新たな日常』やデジタル化に対応した食育の推進」の3つの重点項目を柱に、食育を総合的かつ計画的に推進することとしています。また、健康寿命の延伸・健康格差の縮小等を基本的な方向として、「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」をビジョンとした「健康日本21（第三次）」を令和6年度から推進します。

神奈川県では、国の計画及び動向を踏まえ、「食」を通じ、誰もが元気に笑顔で長生きできる神奈川を目指して、令和5年（2023年）3月に「第4次神奈川県食育推進計画（食みらい かながわプラン 2023）」を策定するとともに、健康寿命の延伸と健康格差の縮小等を目標に掲げた「かながわ健康プラン21（第3次）」を令和6年（2024年）3月に策定しました。

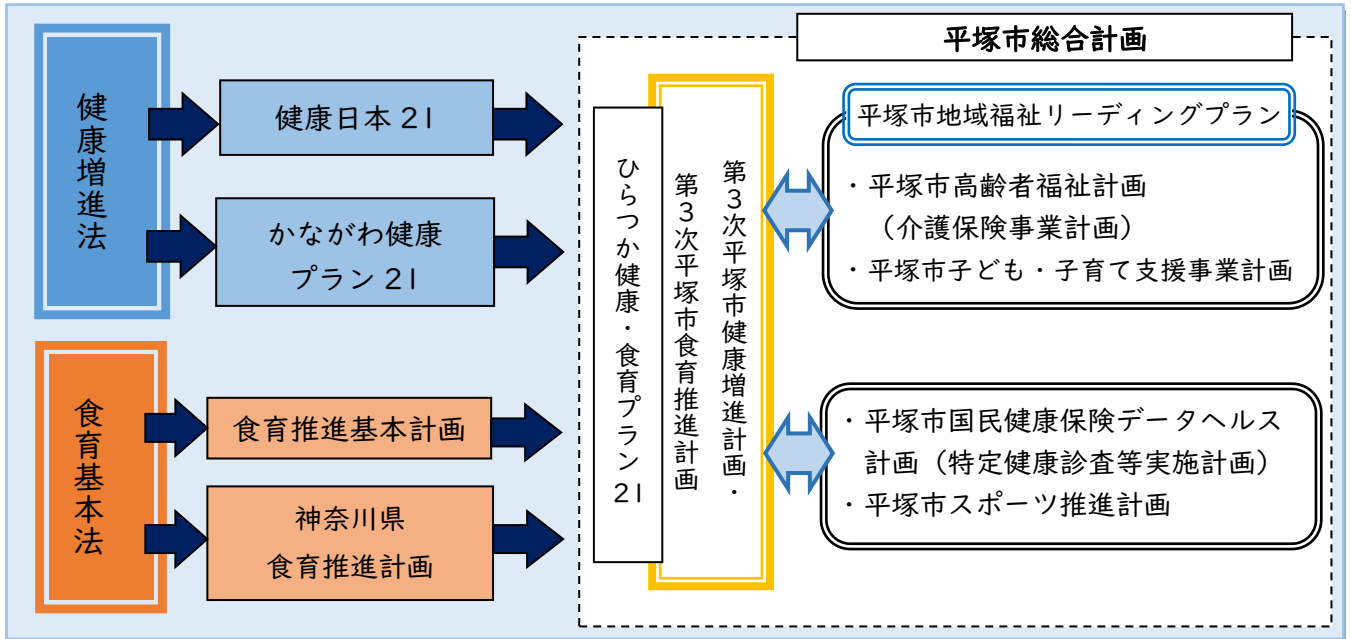
本市では、平成27年（2015年）3月に令和6年度までの10年間を期間とした「平塚市健康増進計画（第2期）」及び「第2次平塚市食育推進計画」（以下「両計画」という。）を策定し、生活習慣病の発症予防や重症化予防による市民の健康寿命の延伸と健康づくり、食育を通して、市民一人一人が豊かな生活が送れることを目指して取り組んできました。また、平成25年（2013年）4月に平塚市食育推進会議条例、平成28年（2016年）10月に平塚市健康づくり推進条例を施行し、市民、地域団体、事業者及び市がそれぞれの役割を認識し、連携・協働による健康づくり・食育を推進しており、健康とは、「たとえ病気や障がいなどがあっても、生きがいや自分の役割を持ちながらその人らしく生きることができれば、健康的な生き方である」と捉えています。

本市の両計画期間は、健康日本21（第二次）の計画期間に合わせて、1年間短縮し、令和5年度を最終年度としました。そして、健康日本21（第二次）の課題を参考に、本市の健康・食育を取り巻く現状やこれまでの取組を踏まえ、第3次平塚市健康増進計画及び第3次平塚市食育推進計画を連動し、「ひらつか健康・食育プラン21（以下、「本計画」という。）」として策定します。基本理念に「市民一人一人が生涯にわたり健やかで心豊かに生活できるよう全世代を通じて継続的に行われる健康づくり・食育の推進」を定めて、「健康寿命の延伸」を目指します。

2 計画の位置付け

本計画は、平塚市総合計画を上位計画とし、市民の健康の増進及び食育の推進を図るための基本的事項を示し、推進に必要な方策を明らかにするものです。

策定に当たっては、国の「健康日本21」及び「食育推進基本計画」、県の「かながわ健康プラン21」及び「神奈川県食育推進計画」を参考としつつ、平塚市国民健康保険第2期データヘルス計画(第4期特定健康診査等実施計画)などの関連計画と調整を図っています。



3 計画の期間

本計画の期間は、健康日本21(第三次)の期間に合わせ、令和6年度から令和17年度までの12年間として、令和11年度に中間評価を行い、進捗状況を点検します。

| 計画 | 年度 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
|---------------------------|----------------|---------------|----------------|---|----------------|----------------|------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|------|----------------|----|----|----|
| 健康日本21 | 第3次プラン | [Solid Arrow] | | | | | | | | | | | | [Dashed Arrow] | | | |
| | | | | | | | 中間評価 | | | | 最終評価 | 次期検討 | | | | | |
| 食育推進基本計画 | 第4次(R3~) | [Solid Arrow] | [Dashed Arrow] | | [Dashed Arrow] | | | [Dashed Arrow] | | | [Dashed Arrow] | | | | | | |
| かながわ健康プラン21 | 第3次プラン | [Solid Arrow] | | | | | | | | | | | | [Dashed Arrow] | | | |
| 神奈川県食育推進計画 | 第4次(R5~) | [Solid Arrow] | [Dashed Arrow] | | | [Dashed Arrow] | | | [Dashed Arrow] | | | [Dashed Arrow] | | | | | |
| 平塚市総合計画 | 基本計画 | [Solid Arrow] | | | | | | | | [Dashed Arrow] | | | | | | | |
| | 実施計画(毎年度見直し) | [Solid Arrow] | | | | | | | | [Dashed Arrow] | | | | | | | |
| 第3次平塚市健康増進計画・第3次平塚市食育推進計画 | ひらつか健康・食育プラン21 | [Solid Arrow] | | | | | | | | | | | | [Dashed Arrow] | | | |
| | | | | | | | 中間評価 | | | | | 最終評価 | 計画改定 | | | | |

4 SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年（2015年）9月に国連で採択された持続可能な世界を実現するための令和12年（2030年）を年限とする開発目標です。17の目標、169の個別目標から構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、「誰一人取り残さない」という考えは、「健康寿命の延伸」を基本目標に掲げ、乳児期から高齢期まで継続した生活習慣の改善、生活習慣病の発症予防や重症化予防、健康に望ましい行動を取りやすくする環境づくりに、市民、地域団体、事業者及び市が共に取り組むことにより、誰もが健やかな生活を送ることができるまちを基本理念とする「ひらつか健康・食育プラン21」の目指すべき姿と一致するものです。

本計画を推進するに当たり、特に意識するSDGsの関連目標としては、次の6つ（目標2、目標3、目標4、目標11、目標12及び目標17）になります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

